

令和 2 年度 Web 会議システム用タブレット端末購入に係る仕様書

令和 2 年度 Web 会議システム用タブレット端末購入に係る仕様詳細は、下記のとおりとする。

記

1. 件名

令和 2 年度 Web 会議システム用タブレット端末購入

2. 調達の範囲

●Web 会議システム用タブレット端末の購入

●通信回線の利用

●端末ハードウェア保証サービスの利用

その他、上記に付随する作業

3. 契約期間

●納入期限：令和 3 年 3 月 31 日まで

ただし、納品準備が整い次第、速やかに納品すること。

●利用期間：端末納品日から 24 ヶ月

4. 支払方法

●タブレット端末の購入費用

端末の納品完了後、請求書を受領した日から 30 日以内に一括で支払うものとする。

●通信回線の利用料等

通信サービスの利用料については、毎月後払いとし、請求書を受領した日から 30 日以内に全回線分を一括で支払う。なお、請求書に一回線毎の月額通信料金及び通信データ量の明細を添付すること。また、ユニバーサルサービス料及び端末ハードウェア保証サービス利用料については、通信回線の利用料と併せて毎月請求すること。

ただし、月の途中で納品した場合は、月額を日割りした金額を利用日数に応じて請求すること。なお、初期費用（契約事務手数料等）については、初月の利用料と併せて請求すること。

5. 納入場所

松阪市役所 本庁 第一別棟 情報企画課

6. タブレット端末仕様

製品名：Apple iPad Air Wi-Fi + Cellular モデル（製品指定）

数 量：45 台

- iPad Air 第4世代(2020年モデル)であること。
- LTEのデータ通信方式に対応していること。
- 内蔵ストレージ容量は64GB以上であること。
- 充電用ケーブル及び電源アダプタを付属すること。
- 本体色は指定しない。

7. 通信回線

- LTE通信を提供すること(一部地域や一時的に4G通信の提供が不可能な場合は、本市と協議の上3Gによる補完も可とする)。
- LTE通信利用にかかる初期費用(契約事務手数料等)、月額利用料(データ通信料、ISP利用料等)について契約に含むこと。
- 1回線当たりの月間利用可能データ容量を20GB以上とし、月間利用可能データ容量を超過した場合も低速での通信が可能であること。
- 短期間で一時的に大量のデータ通信を利用した場合でも、通信速度が制限されないこと。

8. 端末ハードウェア保証

タブレット端末の故障・紛失・盗難等に対応できる端末保証サービスを提供すること。

9. その他

- 入札書の内訳には、a 購入費(タブレット端末45台分の本体価格)、b 初期費用(45回線分のLTE通信利用等に係る初期費用(契約事務手数料等)、またc 利用料(45回線分の利用料と45台分の端末保証サービス利用料24カ月分)、の税抜価格をそれぞれ記入し、その合計金額を入札価格とする。なお、ユニバーサルサービス料を請求するときは、利用料に加算して請求するものとする。
- 入札価格内訳書には、下記の税抜価格をそれぞれ記入すること。
 - a.購入費 タブレット端末1台当たりの本体価格
 - b.初期費用 1回線当たりの初期費用(契約事務手数料等)、
 - c.利用料 〈1〉 45回線分の利用料1カ月分
〈2〉 45台分の端末保証サービス利用料1カ月分
- 納品する端末については、全て新品とすること(Apple認定整備済製品についても不可とする)。
- 契約期間中又は契約期間終了後を問わず、本業務において知り得た情報(周知の情報を除く)を、本業務の目的以外に使用してはならない。また、第三者に開示又は漏えいしてはならない。
- 本仕様書に明記されていない事項であっても、本業務の履行上当然必要な事項については、すべて受託者が責任をもって対応すること。

10. 連絡先 松阪市企画振興部情報企画課 IT管理係 井本 53-4004